

氏名(本籍)	あお ば のぶ こ 青 葉 暢 子(東京県)
学位の種類	博 士(経済学)
学位記番号	博 甲 第 2234 号
学位授与年月日	平成12年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	社会科学研究科
学位論文題目	企業の戦略的行動と規制の経済分析 —保険市場のワーキングを中心に—
主査	筑波大学教授 経済学博士 酒 井 泰 弘
副査	筑波大学教授 経済学博士 井 上 正
副査	筑波大学助教授 工学博士 本 田 敏 雄
副査	筑波大学教授 経済学博士 太 田 誠

## 論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は、企業の戦略的行動と規制の関係について、体系的な分析を試みたものである。とくに、近年において発展が著しいリスクと情報の経済学の成果を最大限活用し、各種の保険市場のワーキングとパフォーマンスの特徴を主に理論的に解明することを目的とする労作である。

本論文は五つの章および一つの補論から構成されている。第1章においては、規制に関する従来の研究が概観されている。まず、効率化へのインセンティブを与える規制手段という観点から、アパーチ=ジョンソン、ポーモル=クレボリック、ベイリー、ダスなどの先行研究が総括される。そして次に、社会総余剰を最大にする最適価格(いわゆるラムゼイ価格)の設定という観点から、ポーモル=ブラッドフォードなどの研究が再検討されている。

第2章では、情報の非対称性と規制の根拠について分析されている。規模の大きい企業は、規模の小さい企業と比較して、大規模な分散投資によってリスク回避がより容易になるため、期待利得がより大きくなる。また、系列の存在なども、企業利潤に格差を生む要因となる。この結果、各保険企業のパフォーマンスの間には大きな格差が発生し、最悪条件下の企業は倒産し、保険金支払いが不可能となる可能性も生まれる。ところが、保険が事業として成立するためには、大数の法則が適用できるまで十分多数の人間が集まらなければならない所から、保険消費者の企業に対する立場は一般的に弱い。さらに、保険に関する情報は企業に一方的に偏在しているため、消費者の立場は一層弱くなり、条件の良い企業と悪い企業との間の識別は非常に困難である。このことから、政府サイドから、保険市場に適度の規制を行い、消費者の立場を強化することは、社会厚生観点から好ましい結果が生まれると論じられている。

第3章では、政府規制が存在しないとき、保険企業の戦略的行動がどのようになるかが分析される。生命保険と損害保険では販売チャネルが異なり、保険企業と消費者の間に保険代理店が介在する様々な方式がある。消費者にとって利益があるのは、企業が主導権を握っているときであることが示される。また、生命保険の場合、一企業の広告による他企業へのスピルオーバー効果が生じやすいため、各企業間の保険収入格差が縮小する傾向が生じる。他方、損害保険の場合、代理店手数料の存在が大きいため、保険価格が大きくなる傾向があることが論じられる。第4章では、生命保険の特性に注目してモデルを構築し、営業職員や製品差別化の問題が綿密に論じられている。とくに、営業職員による長時間による説明や説得などの過剰な営業努力は、保険価格を徒に上昇

させ、社会厚生をむしろ低下させる可能性があることが示される。

第5章においては、第3章や第4章の世界を離れ、規制下における企業行動についての分析が行われる。まず、限界費用や事故確率が高いときには、過剰参入定理が成立せず、参入規制が機能しないことが示される。次に、金利規制の下では、競争的企業は独占的企業よりも大きな品質サービスを提供することが論じられる。

最後の補論では、それまでの五章における理論的分析とは異なり、企業の効率性に関する実証分析が試みられている。その結果、高度成長期からバブル期までの間、大規模の生命保険企業ほどむしろ非効率な経営を行っていたという事実が解明されている。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文がリスクと情報という新しい観点から、生命・損害保険市場のワーキングに関する従来の分析を大きく発展させたことは高く評価される。この点をさらに敷衍すれば、次のようになる。

- (1) 近年において、リスクと情報の経済学という新しい学問分野が興隆している。経済学界における大きなテーマの一つは、この新しい分野を従来の経済分析にどのように接続するかということである。著者はこのような流れに沿って、保険市場の規制と効率性という古くからある問題に対して、新しい分析のメスを入れている。
  - (2) 従来の保険市場の分析においては、法律の条文や制度の面から解明する研究が大多数であった。著者はこのような現状に満足することなく、すぐれて理論的なマイクロ経済分析を綿密に行っている。厳密なモデル展開を行った著者の分析能力の高さは評価されてよい。
  - (3) 著者は本論文の中で、保険市場における情報の偏在の問題を取り上げ、企業に比べて消費者の立場は弱くなるを得ないという事実に注目する。そしてこの点から、著者が保険市場において規制の必要性の根拠を明らかにし、広告の効果を多面的に分析したことは、特筆に値する。
  - (4) もし本論文に難点があるとすれば、それが余りにも理論的分析に偏り、実証的分析がやや不十分ではないか、ということであろう。だが、このことは学位請求論文としての本論文の成果を基本的に損なうものではなく、むしろ今後の研究の発展を期待させるものである。実際のところ、著者は既にこのことに気付いており、補論という形ではあるが、萌芽的な実証分析を行っていることを指摘しておきたい。
- よって、著者は博士（経済学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。